会員各位

群馬県中小企業団体中央会会 長金子正元

## 講習会の開催について (ご案内)

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より、本会事業につきましては、格別なるご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、消費税率 10%への引上げは平成 31 年 10 月に延期される見込みですが、消費税増税を 見据えた事業活動の効率化や経営力強化は今や喫緊の課題となっております。

このような中、第 190 回国会において、中小企業等の経営力強化を図るため本業の成長を支援する「中小企業等経営強化法」が成立し、7月1日に施行されました。

そこで、本会では、消費税増税対策や今後の経営強化策の参考として頂けるよう、下記により講習会を開催いたします。

つきましては、業務ご多忙とは存じますが、是非ともご参加下さいますよう宜しくお願い申 し上げます。

敬具

記

- 1. 日 時 平成 28 年 8 月 19 日 (金) 午後 1 時 30 分~午後 3 時 30 分
- 2.場 所 前橋マーキュリーホテル 3階「青嵐の間」 前橋市大友町 3-24-1 TEL:027-252-0111
- 3. 内容 <午後1時30分~午後3時>
  - ①消費税増税に負けない企業経営について コンサルファーム群馬株式会社 代表取締役 清水邦宏 氏(中小企業診断士)

<午後3時~午後3時30分>

- ②中小企業等経営強化法の概要について 群馬県中小企業団体中央会
- 4. 連絡先 群馬県中小企業団体中央会指導部業務課(担当:八木)

〒371-0026 前橋市大手町 3-3-1

TEL:027-232-4123 FAX:027-234-2266

## 講習会参加申込書

群馬県中小企業団体中央会(業務課) 御 中 (FAX:027-234-2266)

平成 28 年 月 日

組合名等		
担当者名		
連絡先		

8月19日の講習会に下記のとおり申し込みます。

No.	氏	名	企業名・役職名	備	考
1					
2					
3					
4					
5					

※ ご記入いただきました個人情報は、本講習会の運営以外の目的で使用することはございません。